

山陽小野田市行政評価報告書

【平成29年度事務事業分】

平成31年1月



山陽小野田市

目 次

1	行政評価の概要		1
2	事務事業評価の方法		2
3	事務事業評価の評価視点		2
4	事務事業評価の結果		4
5	総括		5
6	参考資料（第一次山陽小野田市総合計画体系図）		7

1 行政評価の概要（事務事業評価の位置づけ）

（1）行政評価とは

行政の仕事の流れにPDCAサイクルを取り入れ、行政活動を統一的な視点をもって客観的に評価し、その結果を次の活動に反映させる取組です。

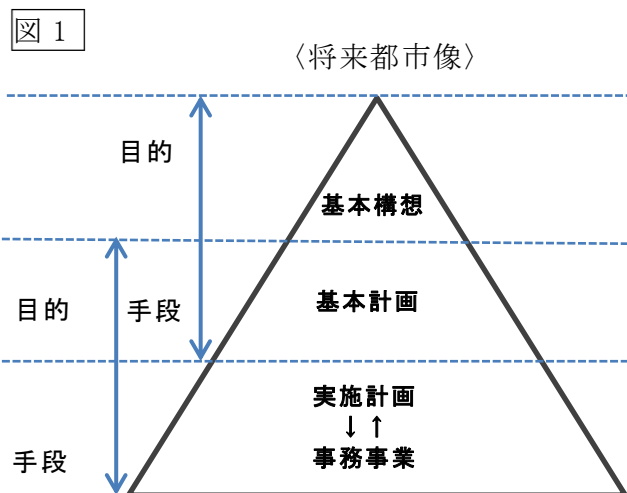
（2）行政評価の目的

山陽小野田市では、総合計画の実施計画ごとに、それを構成する事務事業について行政評価を実施しています。その主な目的は、次の4つです。

- 1 事業効果の点検と事業改善への取組
- 2 行政資源の有効活用
- 3 市民への説明責任の確保と行政活動の信頼性の向上
- 4 職員の意識改革と政策形成に関する能力の向上

（3）総合計画と行政評価の関連性及びその活用について

本市の総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3つから構成され、イメージは三角形（[図1](#)）となります。一番上の層は本市が目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性を示す基本構想、中間の層は基本構想に掲げるまちづくりを総合的・計画的に推進するために必要となる施策を示した基本計画、下層は基本計画で示した施策を実現するための具体的な事業を示した



た実施計画とする構成となっています。それぞれ3つの計画は、本市が掲げる将来都市像を達成するための目的と手段の関係です。

本市の総合計画の体系図は「6 参考資料」を参照してください。

行政評価は、それぞれの事務事業を振り返り、その成果と上位施策への貢献度について検証を行い、総合計画の進捗度を把握するものです。

市では、これら行政評価の仕組みを総合計画の着実な進行と実効性を確保する手段として、また、作成した事務事業評価シートを市民に向けた事業報告として公表します。

事業担当課は、この総合計画の目的と手段の関連性を意識して、事務事業の成果と上位施策への貢献度について検証し、事務事業のスクラップアンドビルド及び市民サービスの質の向上につなげるツールとして活用します。

※P D C Aサイクルとは、事業活動においてP l a n（計画）→D o（実行）→C h e c k（評価）→A c t i o n（改善）の流れをつくり、次の計画に活かしていくマネジメント手法の一つです。本市では、事業や業務計画の作成、計画の実行、目標と結果の検証、見出された課題の改善の4つのステップを繰り返しながら、段階的に業務改善を行うことで、市民サービスの質や業務の効率性の向上に努めています。

2 事務事業評価の方法

事務事業評価シートは、総合計画を鑑み、事務事業の目的を達成するための進捗管理や事業の改善に役立てるものです。

本市では、平成30年4月から第二次山陽小野田市総合計画が始まっていますが、このたびは平成29年度の事務事業評価となりますので、第一次山陽小野田市総合計画の施策に基づき、評価を行っています。

昨年度までの事務事業評価は、経常的経費、臨時的経費にかかわらず、すべての事務事業について評価を行っていました。しかし、平成29年度の事務事業評価は、義務的又は継続的な支出が中心の経常的経費の事務事業については評価を行わず、政策的な要素の強い臨時的経費の事務事業に絞って、評価を行いました。

この結果、事務事業評価の対象事業は、平成28年度の921事業に対し、平成29年度は、305事業となりました。

評価の段階としては、まず係長級職員が事務事業評価シートを作成し、課（局・室・所）内で協議し、事業の「今後の方向性」などの一次評価を行います。

次に、所管部長級職員及び同部内の課長級職員で二次評価実施体制を組織し、事務事業評価ごとの「今後の方向性」を決定します。

3 事務事業評価の評価視点

評価の具体的作業としては、指標に基づく目標達成度並びに課題及び改善策等を踏まえて、「成果の方向性」と「コスト投入の方向性」から今後の事業の方向性を判断します。

(1) 指標

事務事業の成果を図り、見直しに生かすことを目的として、事務事業の計画時に活動指標又は成果指標及び目標値を設定し、事業終了後に実績と比較することで達成率を算出します。

※活動指標（アウトプット指標）とは、事務事業の目的を達成するためにどれだけの行政活動を行うのかという行政活動の量为目标として示すものです。

※成果指標（アウトカム指標）とは、事務事業を行うことによってどの程度目的が達成されたのかという行政活動の結果を目標として示すものです。

(2) 目標達成度

達成度は、単年度の成果指標（このたびは平成29年度）に基づいて判定します。成果指標の設定が1つもない場合は、単年度の活動指標（このたびは平成29年度）に基づき判定します。

【評価項目】

- A 達成率が100%以上の場合
「目標値」を言葉で表している場合で、達成率が100%以上と考える場合
- B 達成率が75%以上100%未満の場合
「目標値」を言葉で表している場合で、達成率がおおよそ75%以上100%未満であると考えられる場合
- C 達成率が50%以上75%未満の場合
「目標値」を言葉で表している場合で、達成率がおおよそ50%以上75%未満であると考えられる場合
- D 達成率が50%未満の場合
「目標値」を言葉で表している場合で、達成率がおおよそ50%未満であると考えられる場合

(3) 課題及び改善策について

目標達成度のほか、事業の計画から実施までの過程において課員が気付いたことや他市の同様の事務事業との比較などから改善できることについて課内で話し合い、課題や問題点、改善点及びその方策を抽出します。

抽出された課題や問題点、改善点及びその方策については、翌年度以降の実施計画書に反映させ、課（局・室・所）内で共通認識し、事業改善に取り組みます。

(4) 今後の方向性

目標達成度並びに課題及び改善策等を踏まえて、「成果の方向性」と「コスト投入の方向性」から今後の事業の方向性を判断します。

【評価項目】

- ① 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断し、今後コストを拡大し、成果も拡充する。
- ② 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断し、今後コストを維持しつつ、業務の改善などで、成果を拡充する。
- ③ 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断するものの、今後コストは縮小し、業務の改善や事業の実施主体の変更、受益者負担を検討するなど効率性を向上させることで、成果を維持する。
- ④ 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断するものの、今後コストは縮小し、業務の改善や事業の実施主体の変更、受益者負担を検討

討するなど効率性を向上させることで、成果を拡充する。

- ⑤ 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が有効と判断し、今後コスト、成果のいずれも維持して事業を実施する。
- ⑥ 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が事業の統合、規模、内容、実施主体の見直し等が必要と判断し、今後コストと成果のいずれも縮小する。
- ⑦ 総合計画の施策や成果指標等を踏まえて、本事業が事業の休止、廃止が必要と判断し、今後事業を終了する。

4 事務事業評価の結果

平成29年度は評価する事業の絞り込みを行いましたので、305事業の事務事業について、評価を行いました。総合計画の施策体系ごとにまとめた検証結果及び評価結果は次のとおりです。

(1) 目標達成度の結果について

305事業のうち、目標設定にそぐわない内容の38事業を除く267事業について、目標達成度を検証しました。

○評価項目

- A：達成率100%以上
- B：達成率75%以上100%未満
- C：達成率が50%以上75%未満
- D：達成率が50%未満

○目標達成度集計表

(事業数)

総合計画 施策体系	目標達成度評価項目				合計
	A	B	C	D	
第1章	59	11	3	10	83
第2章	26	5	1	1	33
第3章	32	7	2	4	45
第4章	30	7	2	7	46
第5章	29	10	9	1	49
施策体系外	9	1	0	1	11
合計	185	41	17	24	267
割合(%)	69.2	15.4	6.4	9.0	100.0

(2) 今後の方向性の結果について

305事業のうち、平成29年度で終了した40事業を除く265事業について、今後の方向性について評価を行いました。

○評価項目

No.	成果の方向性	コスト投入の方向性
①	拡充	拡大
②	拡充	現状維持
③	現状維持	縮小
④	拡充	縮小
⑤	現状維持	現状維持
⑥	縮小	縮小
⑦	休廃止	皆減

○今後の方向性集計表

(事業数)

総合計画 施策体系	今後の方向性評価項目							合計
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
第1章	12	6	0	0	80	0	2	100
第2章	3	6	3	0	16	0	0	28
第3章	4	4	0	0	35	0	0	43
第4章	6	10	1	0	23	0	3	43
第5章	6	4	1	0	30	0	1	42
施策体系外	0	0	0	0	9	0	0	9
合計	31	30	5	0	193	0	6	265
割合(%)	11.7	11.3	1.9	0	72.8	0	2.3	100.0

5 総 括

4 (1) 目標達成度の結果について、総合計画全体としての評価結果を分析すると次のとおりです。

A評価（達成率100%以上）となった事業の割合は69.2%、B評価（達成率75%以上100%未満）となった事業の割合は15.4%であり、概ね順調に事業の目標を達成していると考えられます。

施策体系別で評価結果をみますと、A評価（達成率100%以上）及びB評価（達成率75%以上100%未満）を合計した割合が高いのは、「第2章 市民が主役のまちづくり（主に自治、行財政改革の分野）」（合計93.9%）でした。

一方、C評価（達成率50%以上75%未満）及びD評価（達成率50%未満）となった事業が第1章から第5章までのすべてにあり、D評価（達成率50%未満）の割合が高いのは、「第1章 暮らしの安心・安全を守るまちづくり（主に健康・福祉、防災・防犯の分野）」（12.0%）、「第4章にぎわいと活力にみちたまちづくり（主に産業振興、都市基盤の分野）」（15.2%）でした。

施策体系において、C評価、D評価の評価結果となった事業の比率が高くなる場合は、施策を通じての基本目標の実現ができなくなるため、事業の廃止を含めて見直しを行うことが必要です。

次に、4（2）今後の方向性については、「成果の方向性」と「コスト投入の方向性」から事業を評価しており、総合計画全体としての評価結果を分析すると次のとおりです。

成果、コスト投入とも現状維持（⑤）とした事業は、193事業で72.8%であり、今後も計画どおり事業を進めてまいります。

施策体系別で評価結果をみますと、成果、コスト投入とも現状維持（⑤）とした事業の割合は、「第1章 暮らしの安心・安全を守るまちづくり（主に健康・福祉、防災・防犯の分野）」及び「第3章 うるおいのある快適なまちづくり（主に生活環境、都市基盤の分野）」が80%を超えています。

成果を拡充、コスト投入を現状維持（②）とした事業の割合は、「第2章 市民が主役のまちづくり（主に自治、行財政改革の分野）」（21.4%）及び「第4章にぎわいと活力にみちたまちづくり（主に産業振興、都市基盤の分野）」（23.2%）が高いことが分かりました。②の事業については、今後、コストを維持しながら業務の改善などで事業の成果を拡充してまいります。

成果を拡充、コスト投入を拡大（①）とした事業の割合は、「第4章にぎわいと活力にみちたまちづくり（主に産業振興、都市基盤の分野）」（14.0%）及び「第5章 人が輝く心豊かなまちづくり（主に教育・文化の分野）」（14.3%）が高いことが分かりました。①の事業については、今後の成果の拡充の期待や本市の重点施策を鑑みながら財源配分の検討を行ってまいります。

その他には、コスト投入を拡大とした事業（①）は31事業（11.7%）に対し、縮小・皆減とした事業（③、④、⑥、⑦）は11事業（4.2%）しかなく、事業のスクラップアンドビルドが不十分であることが分かりました。

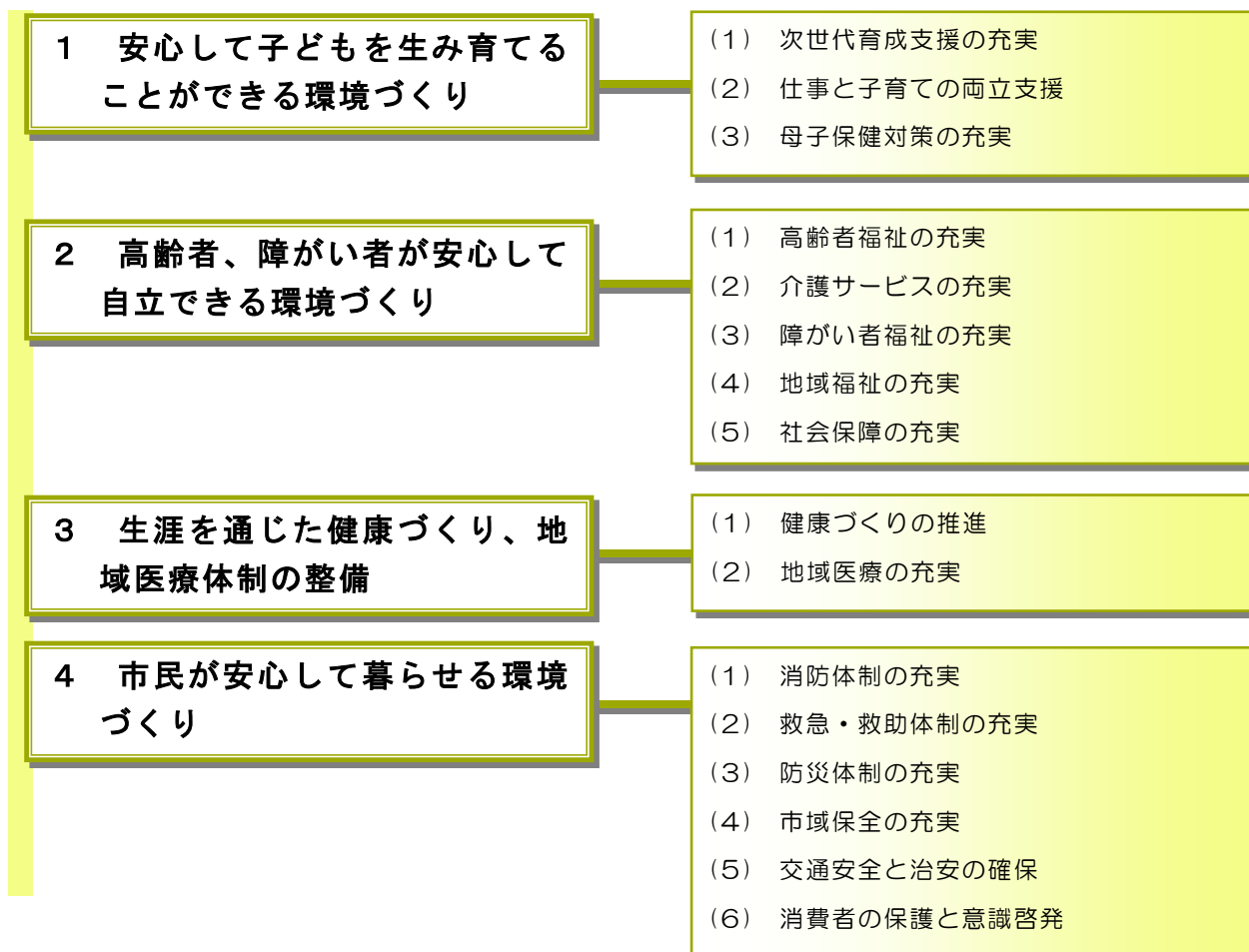
それぞれの事業につきましては、課題及び改善策を事務事業評価シートに挙げておりますので、現在の状況を踏まえた事業手法の変更や再検討を行った上で、平成31年度の事務事業評価において、改めて検証します。

本市においても今後の厳しい財政状況の中では、今まで以上に効果的な事業選択と行政資源の効率的配分を図る必要があります。そのための有効なツールとして事務事業評価シートを活用しながら、第二次山陽小野田市総合計画における各施策を推進し、「活力と笑顔あふれるまち～スマイルシティ山陽小野田」を実現してまいります。

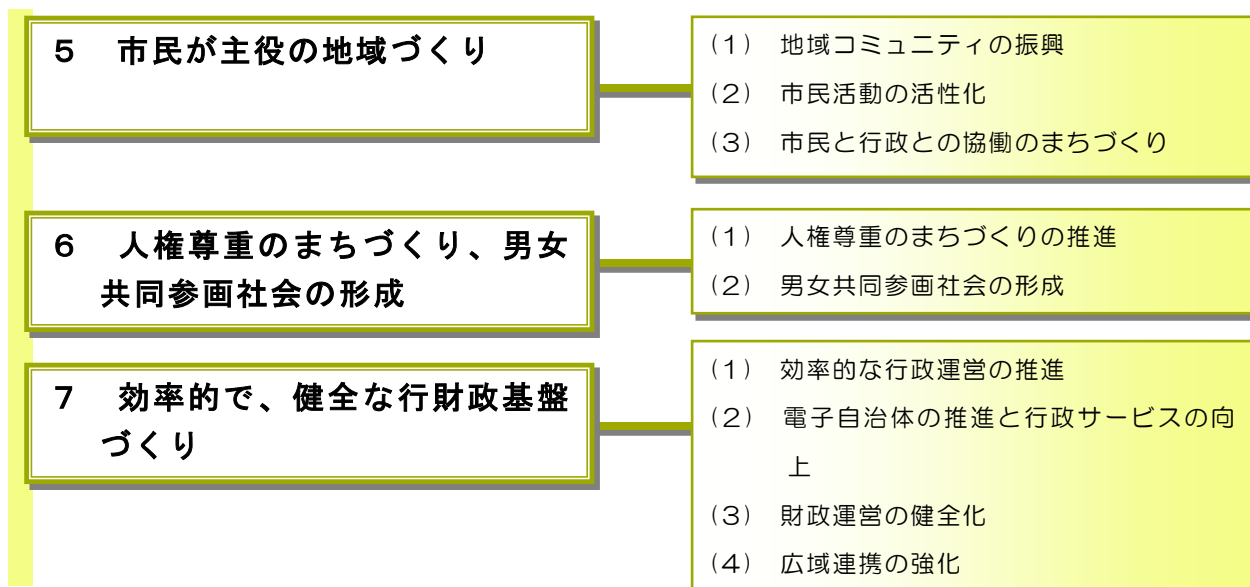
6 参考資料：山陽小野田市第一次総合計画体系図

「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」

第1章 暮らしの安心・安全を守るまちづくり



第2章 市民が主役のまちづくり



第3章 うるおいのある快適なまちづくり

8 自然環境の保全と活用

- (1) 自然環境保全意識の高揚
- (2) 自然環境の保全と適正活用

9 誰もが快適に暮らせるまちづくり

- (1) 良質な居住の確保
- (2) 公園・緑地の整備・保全
- (3) 上水道の整備
- (4) 下水道の整備
- (5) 生活交通の充実
- (6) 美しいふるさと景観づくり

10 資源循環型社会のまちづくり

- (1) 省資源・循環型ライフスタイルへの転換
- (2) 環境衛生の向上
- (3) 環境保全対策の推進

第4章 にぎわいと活力にみちたまちづくり

11 多様な働く場の確保

- (1) 産学公連携による新産業の創出
- (2) 労働環境の向上

12 魅力と活力ある産業の振興

- (1) 工業の振興
- (2) 商業・サービス業の活性化
- (3) 農業の振興
- (4) 林業の振興
- (5) 水産業の振興
- (6) 地場流通の推進
- (7) 観光・交流の振興

13 活気にみちた往来の盛んなまちの基盤づくり

- (1) 適正な土地利用の推進
- (2) 広域交通体系の整備
- (3) 港湾整備の促進
- (4) 高度情報化への対応
- (5) 国際交流・地域間交流の推進
- (6) 定住促進

第5章 人が輝く心豊かなまちづくり

14 意欲のある人づくり

- (1) 幼児教育の充実
- (2) 義務教育の充実
- (3) 高等学校・高等教育機関との連携・活用

15 家庭や地域社会の教育力の向上

- (1) 生涯学習推進体制の充実
- (2) 青少年の健全育成

16 多彩な芸術文化とスポーツの振興

- (1) 文化財の保護・継承
- (2) 芸術文化の振興
- (3) スポーツ・レクリエーションの振興